

### 第3回 議会経費削減に関する検討プロジェクト会議 概要

日時：平成30年10月30日（火）9時00分～17時30分

場所：議事堂6階 601特別委員会室

出席者：議会経費削減に関する検討プロジェクト会議委員（10名）

資料：議会経費削減に関する検討プロジェクト会議事項書

**資料1** 議会経費削減に関する検討プロジェクト会議の検討状況等について

**資料2** 旅費の改正について各会派意見

議員の旅費についての改正案（正副座長案）

旅費以外の項目に対する基本的な考え方について（記入表）

#### <概要>

**委員**：ただいまから、第3回「議会経費削減に関する検討プロジェクト会議」を開催する。

本日は、第2回の会議後、会派でご検討いただいた結果等を踏まえ、議論を進めていきたい。

検討に入る前に、私から御報告をさせていただく。10月16日の代表者会議において、このプロジェクト会議の検討状況、今後の検討内容及びスケジュール感を代表者会議で報告してもらいたいとの依頼があった。このため、本日9時40分から開催される議会改革推進会議役員会で現在の検討状況等を報告し、それを受けて議会改革推進会議から代表者会議に報告いただきたいと思います。現在の検討状況等としては**資料1**のとおりである。

このことについて、いかがか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、そのようにさせていただきたい。

本日は9時40分から議会改革推進会議の役員会があるので、9時35分で一旦中断して、午後に再開するので、よろしく願いしたい。

まず、会派での検討結果を報告いただく前に、先の会議でご質問のあった、公務関係の旅費のうち、雑費を実費化している他の県議会において、定額に代わる何らかの支給の有無について、また、今回の会議までの各会派のご意見、およびプロジェクト会議構成会派以外の会派のご意見を**資料2**にまとめたので、併せて事務局より説明させる。

**事務局**：前回の会議でご質問のあったことについて確認したところ、定額に代わる何等かの支給はなかったので、報告する。次に**資料2**についてご説明をさせていただく。これは、旅費の改正についてプロジェクト会議を構成している各会派のご意見と、プロジェクト会議に入っていない5つの会派のご意見も合わせて取りまとめたものである。

公務雑費については、新政みえは現行のとおりで早朝・夜間加算は廃止。自由民主党県議団も同じ。公明党は実費化。日本共産党と草の根運動いがも同じ。その他の会派については、早朝・夜間加算を廃止した上で現行のとおりが自民党と青峰。実費化が鷹山と能動。現行から2,500円に引き下げ、早朝・夜間加算は廃止が大志となっている。政務雑費は、新政みえ

は実費化、但し政務雑費の中には携帯電話等の通信料も含まれているが、それを旅費とは別に計上する形で実費化。自由民主党県議団は、現行のとおり。公明党は、実費化。共産党は、実費化。草の根運動いがは、実費化。5会派については、現行通りが自民党と青峰。実費化は、鷹山と能動で、携帯電話等通信料の別途計上が能動。現行から2,500円に引き下げが大志、となっている。

宿泊料については、甲地方、乙地方に分けて、甲地方15,500円、乙地方14,200円が新政みえと自由民主党県議団。甲地方15,500円、乙地方14,200円を上限にした実費化が公明党と日本共産党。草の根運動いがは、14,200円を上限としての実費化。その他の5会派は、甲地方、乙地方での定額が自民党、鷹山、大志、青峰。実費化で15,500円、14,200円を上限とするのが、能動。

車賃については、1km23円というのが、このプロジェクト会議の会派とその他の5会派も合わせて全ての会派が車賃は23円。

食卓料については、全ての会派が3,100円。

施行期日は、公務関係は来年1月1日、政務活動関係は5月1日が新政みえ、自由民主党県議団、草の根運動いが。両方とも1月1日が公明党、日本共産党。その他の会派は、公務関係は1月1日、政務活動関係は5月1日が自民党、鷹山、青峰。両方とも1月1日が能動、大志。

それから、その他5会派の所に、その他の意見があるが、一つは特急料金についても職員に準じた基準、特急の利用区間が50km以上の場合の支払にしているかどうかというのが能動のご意見。

もう一つ、議員定数を45人から51人にしたことによって、来期に必要となってきた6議員分の差額をどう捻出していくのか、政務活動費や報酬の削減についても話し合っていたきたい、という鷹山のご意見である。

委員：ただ今の説明に対し、何かご質問等は。

委員：公明党の宿泊料のところであるが、実費化で甲と乙のそれぞれを上限ということだが、公明党としては、基本的には実費化した時に上限を求めるということではない。18,000円かかったら、18,000円を実費として支払うという考え方である。

委員：上限ではないということか。

委員：上限があると、そういう所を探さなければならない。

委員：確認であるが、[資料2](#)の公明党の宿泊料のかつこ書きは削除願う。他にご意見等は。

委員：15,500円とは、食事代も含むという解釈でよいか。

事務局：その宿泊施設が食事を提供しているのであれば、その形での領収書が発行されているので、そのようになる。その宿泊施設が全く食事を提供していないならば、宿泊施設の領収書は食事部分がない領収書になるので、その場合は除かれるということになる。

委員：その他の意見が出ているが、まず一つ目の特急料金についてのご意見だが、これについては、第1回の議論の中で、議員は時間等の制約もあり現行のとおりでよいのではないかと、

ということであったが、現行のとおりでよろしいか。

（「異議なし」の声あり）

そして、もう一つの議員報酬や政務活動費の削減について議論いただきたいとのご意見が出ていますが、これについては、今回の旅費の規定の結論が得られたら、次の段階で検討をさせていただきたいということではよろしいか。

（「異議なし」の声あり）

では、そのようにさせていただく。

この資料2をみると、車賃と食卓料は、全会派一致なので、そのように進めさせていただきたいと思うが、その他の部分については、議論をまとめるのは難しい状況かと思う。

このプロジェクト会議の結論については、多数決ではなく、委員の合意のもと結論を導き出したいと思っている。特に公務関係旅費の部分については、来年1月1日から施行されるため、条例の改正手続きを年内に行う必要もあることから、結論を出すタイミングにきているかと思う。旅費について正副座長案をお示しして、ご議論をいただきたいと存ずるが、正副座長案をお示しすることについて、いかがか。

**委員：**自由民主党県議団としては、色々ともう一回議論をして、公務雑費と政務雑費は、取扱いを同じにすべきだと。公務雑費も政務雑費も現行のとおりであれ、実費化であれ、合わすべきという意見が強かった。いろいろ議論した中で、雑費については、現行のとおりとして、政務活動費の削減をしてはどうかという意見があった。今、2割カットだが、それを3割カットにして、会派分から3割減らして、それを条例化してはどうか、という意見が会派としては出たので、資料2の記載から変更となっている。それをこの中でも議論していただきたい。それがまとまらなかつたら、正副座長案を出してもらっても結構ということである。よろしくお願ひしたい。

**委員：**政務活動費の議論は、先程、報酬とともに旅費規定の部分が決着した後に議論するという確認ができていると思う。政務活動費を減らすというのは、一つの考え方だと思うが、先に旅費規定の部分だけ決着をつけて、その後、報酬、政務活動費の議論に入らせていただきたいと思う。政務活動費の議論を今ここで始めると、おそらく旅費規定の部分の結論がいつになるかわからなくなると思うが。

**委員：**意見はよくわかるが、当然関連するものなので。政務雑費は3,000円カットしても、トータルの政務活動費にどう影響してくるのかというところがあるが、そういうことであれば、それで結構である。

**委員：**政務雑費と政務活動費と報酬の部分、これを別個に議論させていただいて、公務雑費と宿泊料、車賃等の旅費規定の部分、これだけを先行して、1月1日までに条例改正が必要な部分は先にやった方がいいと思う。

**委員：**今、自由民主党県議団から二点あったが、一つは公務雑費、政務雑費を揃えたほうがいいというご意見。もう一つは、政務雑費に関しては、政務活動費の3割削減を検討しているというご意見をいただいた。一方で、旅費規定については、先行してやるということで、

今、了承を得た。従って、この表の枠組みは、正副座長案でお示しをさせていただきたいと思うが、いかがか。

**委員**：確認だが、先程、正副座長案についての発言があったが、その正副座長案の中に、この枠の中の政務雑費も含まれるという認識でよいか。

**委員**：自由民主党県議団が揃えた方がいいということなので、そのことと旅費規定を先に決めるということは、一致すると思う。この表を決めるということと、自由民主党県議団の公務雑費と政務雑費を揃えるということは、これはその範囲内なので、この中の表の中の枠組みで正副座長案を示したいと思う。

**委員**：宿泊料については、どういう正副座長案が出るかわからないが、甲地方 15,500 円、乙地方 14,200 円、これをうちの会派としては実行してはどうかという意見があったので、申し伝えたい。そして、先程のとおり、公務雑費、政務雑費は合わせていただきたいというのが、会派の意見である。これをご配慮していただければありがたいと思う。

**委員**：正副座長案を提案いただくのは、結構だと思う。但し、その内容が想像もつかないので、正副座長案を提案していただくことを、一度会派へ持ち帰りたい。それで、正副座長案を出していただいたら、もうここで決めたいと。そこでまた持ち帰るとはならないで。そういう形でしていただければありがたい。

**委員**：他にご意見はよろしいか。

（「なし」の声あり）

**委員**：それでは、今、正副座長案のお示しについての可否を確認したいというご意見をいただいたので、そのご意見を尊重させていただき、12時50分から会議を再開して、12時50分からの会議については、正副座長案のお示しの可否の確認という位置づけで、確認だけさせていただきたいと思うが、よろしいか。

（「はい」の声あり）

それでは、そのようにさせていただく。以上でこの場は終了として、12時50分に再開させていただくので、よろしく願いしたい。

（再開）

**委員**：それでは、会議を再開する。旅費の部分の正副座長案をお示しすることについて、いかがか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、ここで会議を再び中断し、正副座長案を作成させていただき、本日の広聴広報会議終了後に再開して、正副座長案をお示しし、引き続きご検討をお願いしたいと存ずる、いかがか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、ここで会議を中断させていただき、広聴広報会議終了後に再開させていただきたいので、よろしく願いしたい。

(再開)

委員：それでは、会議を再開させていただく。初めに正副座長案を作成したので、お示しする。

(資料配付)

正副座長案は、今お配りした資料のとおりである。何か、ご意見やご質問等は。

委員：政務雑費の実費化は問題ないが、携帯電話使用料等通信費は別途計上の「等」とは、何か。

委員：「等」については、Wi-Fi 等を持っている方もいるので、そういったものも通信なので、それも通信費に含めていただきたいという意味での「等」である。

委員：了解した。

委員：今の通信費用は、かけ放題になっているが、そういった所はどうか。

委員：それは、それで定額のかけ放題でいいのでは。Wi-Fi というのは、パソコンをお持ちの方が、外でインターネットとかをする時に、Wi-Fi がないとインターネットができないので、そのWi-Fi 費用も通信費の中に入れるという意味で「等」である。

委員：かけ放題は、自己申告で割合を決める感じになるということか。

委員：そうである。

委員：宿泊料は、我々は実費化を希望していたが、今回、こういう形に落ち着いた理由を聞きたい。

委員：一つは職員等に揃えるということと、もう一つは、定額という意味で職員、我々議員もそうだが、一定の額の方がスムーズではないか。この二点で、最終的に職員等に揃えてという形にさせていただいた。

委員：今まで政務雑費として3,000円で計上していたが、実費化になることにより、どういふものを入れてもいいかという議論は当然いる。

委員：どういふものが入っているのか、事務局から説明させる。

事務局：現行は、ガイドラインにも記載しているが、目的地内の交通費、タクシー代、駐車場代、それから、通信費等である。それを諸経費ということで、3,000円という定額に現在はなっている。

委員：補足であるが、政務雑費の3,000円の中には通信費も入っていたので、別途計上という形で書かせていただいている。

委員：別途計上ということは、実費化の中には入れないのか。

委員：入れずに、政務活動費の中で計上となる。

委員：了解した。

委員：車賃、特急料、施行期日に関しても、記載のとおりとさせていただいた。

委員：例えば、色々な会費がある、飲食がある会議とか。今までは計上できなかったが、これからは、それは計上できるようになるのか。また議論しないといけない。会派からそうい

う質問が出ている。

**委員**：政務活動費全体の議論の中で、そういうものを政務活動費として認めるかどうかの議論は当然あるとは思いますが、飲食を伴うものは、厳しいと思う。

**委員**：それも議論するということで。

**委員**：一応確認だが、政務活動関係旅費は5月1日からと。

**委員**：そうである。

**委員**：ここの部分について、教えてほしい。

**委員**：公務関係旅費は、県に揃えて1月1日からとさせていただいた。政務活動関係は、我々は議員なので、改選後の5月1日とさせていただいた。いろいろ会派に聞くと、システムを組んでいる会派もあるので、1月1日となると、システムの変更等、不便をかけるということで、きりのよい改選後の5月1日という形にさせていただいた。

**委員**：年度の締めは3月31日なので、1ヶ月ズレが出るという解釈でよいか。

**委員**：そうなる。

**委員**：公務雑費を含めてだが、海外も同じ考えでよいか。

**事務局**：海外については、今回、職員等の改定はない。そのため、海外の部分は現行の規定を使うということになる。

**委員**：確認だが、そうすると海外出張の場合は、現行のままという理解でよいか。

**事務局**：海外の場合は、仕組みが異なり、国等によってそれぞれ額が決まっているが、職員等の規定を準用する形となっている。今回の改正については、職員等の海外の部分については変更がないので、議員の海外の部分については、変更なしという形になる。

基本的に今回議員の部分で特段のことを決めない限りは、一般職の職員の例によるということになっているので、海外の部分について、職員の部分に変更なければ、職員の例によるので、議員もそれによるということである。

**委員**：海外の場合の説明を次回にお願いしたい。

**事務局**：次回ご説明をさせていただく。

**委員**：それでは、この正副座長案について会派へお持ち帰りいただき、ご検討いただき、次回には、旅費の規定については、結論を出していきたいので、よろしくお願いしたい。

また、旅費の議論が進んできたので、旅費以外で検討を行う必要があるその他の経費、議員報酬や政務活動費、その他の経費等についても会派でご検討いただき、次回に併せて報告いただきたいので、よろしくお願いしたい。それでは、この旅費以外について、資料をお配りする。

(資料配付)

**委員**：旅費以外の項目に対する基本的な考え方について、をお配りした。主に項目としては、報酬、政務活動費、その他、ということで、三つの枠組みでお伺いをしたい。さらに、報酬と政務活動費については、金額に関する意見と制度等に関する意見に分けてお願いしたい。この基本的な考え方の資料について、ご意見等あれば。

委員：金額に関する意見はわかるが、この制度等に関する意見というのは、具体的にどうい  
うことを想定しているのか。

委員：報酬に関しては、期末手当に反映するかどうか等、政務活動費については、例えば現  
在、議員分と会派分で交付が分かれているが、議員分の政務活動費交付額の半分しか、事務  
所費、事務費、人件費の合計額の支出が認められていないので、そういった制度的なことの  
変更希望があれば、お願いしたい。

委員：例えば食事代はどうするのかというのは、政務活動費の制度等に関するところで、意  
見があれば出してもらうということか。

委員：そうである。特に、報酬と政務活動費については、いろいろご意見があるかと思うの  
で、よろしくお願いしたい。よろしいか。

（「はい」の声）

それでは、次回の日程について、11月14日に第4回の会議を開催したいと存ずる。な  
お、14日は大規模災害等の対応についての検討会も予定されており、その検討会の終了後  
となることをご了承願いたい。また、次々回については、11月21日（水）にお願いをし  
たい。

ご協議いただく事項は以上だが、他には。

（「なし」の声あり）

以上で、第3回プロジェクト会議を終了する。